

○一関地区広域行政組合第7期介護保険事業計画（案）に対する意見に対する考え方

3名 11件

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
1	<p>P63</p> <p>《各論》</p> <p>Ⅲ 第7期計画の概要</p> <p>第2節 第7期計画の具体的施策</p> <p>7. サービスの円滑な提供</p> <p>具体的施策(1)身体拘束及び虐待の防止並びにサービス向上のための各種会議や研修会の開催について</p>	<p>一般的に【現状と課題】→【施策の方向性】→【具体的施策】は論理として一貫して論じられなければならないと考えますが、今回お示しの案は</p> <p>【現状と課題】…高齢者虐待(在宅向けの表現)</p> <p>【施策の方向性】…身体拘束(施設向けの表現)</p> <p>【具体的施策】…</p> <p>ア 身体拘束及び虐待〔施設か在宅か不明な表現〕</p> <p>イ 虐待（在宅向けの表現）</p> <p>ウ 虐待（在宅向けの表現）</p> <p>エ 新たな課題（サービス向上）</p> <p>といった内容になっており、理論立てられていないように思われます。</p> <p>また、「身体拘束」「虐待の防止」については、それぞれ「施設」と「在宅」とに分類でき、それによって【具体的施策】となるものが大きく変わってくると思われます。その事を踏まえた表現にしてはいかがでしょうか。</p> <p>「サービスの円滑な提供」の大項目につなげるためにも、「(1)身体拘束及び虐待の防止並びにサービス向上のための各種会議や研修会の開催」の文言の中心と</p>	<p>ご指摘いただいたご意見を反映し、再検討いたします。</p> <p>身体拘束及び虐待の防止について、理論立てた構成に見直します。</p>

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
		すべき部分は「各種会議や研修会の開催」であり、「身体拘束」と「虐待の防止」と「サービス向上」の文言は【具体的施策】として表現すると良いのではないのでしょうか。	
2	P10 《各論》 I 高齢者・要介護 （要支援）認定者の 現状 第3節 日常生活圏 域ニーズ調査の 実施概要 4. 介護予防・日常生 活圏域高齢者ニー ズ調査結果 (1) 日常生活におけ る介護（介助）等 の状況	一般高齢者と要支援者の健康状態がみえてよかつた。高齢による衰弱に対する対策を健康づくり課で進めていただくとうれしいです。	構成市町において、成人検診や健康相談、健康教育等を実施し、自ら健康管理ができるように支援するとともに、特に高齢者には、虚弱（「フレイル」）の進行予防に重点を置き、健康づくりに関する正しい知識の普及に努めてまいります。
3	P11 同上 (2) 介護予防・日常 生活支援総合事業 に関するニーズ	低栄養…特定健診結果、後期高齢者の健診データの分析と整合性があるのか（興味があります。）	本調査については、65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2の認定者を無作為に抽出したものであり、健診受診者とは対象が異なることから、分析は実施しておりません。

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
4	P15 同上 (4) 地域に必要なサービス	一般高齢者と要支援者の読み取りには十分勉強してください。	本調査結果については、地域に必要なサービスについて、切実な要望が反映されているという認識であり、今後、各種事業を行う際の資料といたします。
5	P29 II 介護保険事業の現状 第2節 地域支援事業の状況 1 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の状況 (1) 二次予防事業	二次予防事業の対象となる特定高齢者の把握は、どのように行っているか。	一関市では、平成27年度までは、成人検診申込調査書とともに基本チェックリストを65歳以上全員(要介護認定者除く)に配布し把握しました。平成28年度においては、介護保険に係る相談時や地区健康相談等において、基本チェックリストを活用し二次予防事業の対象者の把握に努めました。 平泉町では、平成28年度まで、各種検診申込書とともに基本チェックリストを65歳以上全員(要介護認定者除く)に配布し把握しました。
6	P33 3 包括的支援事業(地域包括支援センター運営)及び任意事業の状況 (1) 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)の運営状況 ③ 包括的・継続的ケ	研修会の開催回数及び参加対象者と参加人数は。	包括的・継続的ケアマネジメント研修については、管内のケアマネージャーを対象として、年2回開催しております。参加人数については、P33～35までの研修会の開催状況に参加人数を表示しております。

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
	アマネジメント支援		
7	P34 同上	専門職を対象とした研修会は。 介護保険対象者の研修会（学習会）は。	専門職を対象とした研修会は、前項目で回答済です。 介護保険加入者を対象とした研修会は、毎年1月下旬頃から2月にかけて、介護保険制度説明会という名称で、翌年度に65歳（第1号被保険者）になる方を対象に管内10か所程度（旧市町村単位を基本）で実施しております。
8	P55 Ⅲ 第7期計画の概要 第2節 第7期計画の具体的施策 5 介護予防の推進	（長期目標については） より多くの高齢者が介護予防に自主的に継続的に取り組むためにコンセプトを住民と共に進めます。	長期目標は、簡潔で分かりやすい表現としていることから、現行のとおりといたします。
9	P56 同上 カ 一般介護予防事業	通いの場の拠点となり、人と人とのつながりにより支え合える地域となることは、地域全体か、介護予防に関わる地域全体の健康と言えます。 住民運営の通いの場を住民と共に作り上げるため、住民を信じ、住民の「やりたい」を引き出すための働きかけを行います。	具体的施策は、第7期計画期間中に取り組む具体的な内容を記載していることから、現行のとおりといたします。
10	P56 同上	～研修会を開催し、退職した専門職の活用も図りながら多職種協働の取り組みを推進します。	退職した専門職は、貴重な人材であるが、計画の中に記載することにより、退職者の活用を推進している

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
	(3) 庁内外における 多職種協働		と受け取られる恐れがあること、また、退職者の活用は、事業所や関係団体等で判断するものであることから、現行のとおりといたします。
11	P73 VI 地域支援事業費 の推計 第3節 第7期計画の地域支援事業費 第7期計画の地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費の内訳として、 介護予防分を再掲できないか。 ・介護予防に係る経費見込み ・日常生活支援総合事業費見込み	内訳表示については、再掲する方向で調整いたします。